

一、最新中国法令

● 对外贸易发展“十三五”规划

【发布单位】商务部
 【发布文号】商贸发〔2016〕484号
 【发布日期】2017-01-09
 【实施日期】2016-2020
 【内容提要】该规划提出：

| |
|---|
| 加快提升出口产品技术含量、推动出口迈向中高端 |
| <ul style="list-style-type: none"> 鼓励企业以进口、境外并购、国际招标、招才引智等方式引进先进技术。 鼓励跨国公司和境外科研机构在中国设立研发机构。 |
| 实行积极的进口政策 |
| <ul style="list-style-type: none"> 鼓励先进技术和关键零部件进口。 稳定资源性产品进口。 合理增加一般消费品进口。 |
| 提高利用外资的质量和水平 |
| <ul style="list-style-type: none"> 进一步放开一般制造业。 引导外资投向现代农业、新能源、新材料、生物医药、信息通信、节能环保、智能制造、现代服务业等领域。 鼓励外商投资地区性总部、研发中心等功能性机构，鼓励外资研发中心升级为全球研发中心和开放式创新平台，支持外资研发机构参与国内研发公共服务平台建设。 引导外资投向中西部地区。 |
| 提高贸易便利化水平 |
| 略。 |

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.mofcom.gov.cn/article/h/redht/201701/20170102498080.shtml>

● 关于为自由贸易试验区建设提供司法保障的意见

【发布单位】最高人民法院
 【发布文号】法发〔2016〕34号
 【发布日期】2017-01-09
 【内容提要】该意见从“依法支持自贸试验区企业的创新做法，鼓励其探索新的经营模式”等4个方面共提出12条具体要求。其中包括：

| |
|---|
| 保护当事人的民事权益、支持和监督政府依法行政 |
| <ul style="list-style-type: none"> 加强劳动保护，正确处理用人单位与劳动者的劳动争议。 |

一、最新中国法令

● 对外贸易发展的「第13次五年」計画

【発布機関】商務部
 【発布番号】商貿発〔2016〕484号
 【発布日】2017-01-09
 【実施日】2016-2020
 【概要】本計画では以下の通り、提起している。

| |
|--|
| 輸出製品の技術水準を高め、輸出の中・高度化を推進する |
| <ul style="list-style-type: none"> 企業が輸入、海外 M&A、国際入札、人材・ノウハウ導入などの方法で先端技術を導入することを奨励する。 多国籍会社と海外の科学研究機関が中国において研究開発機関を設立することを奨励する。 |
| 輸入政策を積極的に実施する |
| <ul style="list-style-type: none"> 先端技術・設備と中核部品の輸入を奨励する。 資源製品の輸入安定化を図る。 一般消費財の輸入を合理的に増やす。 |
| 外資利用の質と水準を向上させる |
| <ul style="list-style-type: none"> 一般製造業における対外開放政策をさらに推し進める。 外国資本が現代農業、新エネルギー、新素材、バイオメディカル、情報通信、省エネ・環境保護、知的生産、現代サービス業などの分野へ投資するよう導く。 外国投資者が地域本部、研究開発センターなどの機能を担う機関へ投資することを奨励し、外資系研究開発センターがグローバル研究開発センターと開放型イノベーションプラットフォームにグレードアップすることを奨励し、国内の研究開発公共サービスプラットフォーム構築への外資系研究開発機関の参与を後押しする。 外国資本による中西部地区への投資を誘導する。 |
| 貿易の利便化水準を高める |
| 省略 |

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.mofcom.gov.cn/article/h/redht/201701/20170102498080.shtml>

● 自由貿易試験区における司法保障体制構築に関する意見

【発布機関】最高人民法院
 【発布番号】法発〔2016〕34号
 【発布日】2017-01-09
 【概要】本意見では、「法に依拠し自由貿易試験区企業の革新的手法を支援し、新しい経営方式を探求することを奨励する」などの4つの方面から12ヶ条の具体的要件を掲げている。具体的には、以下が含まれる。

| |
|--|
| 当事者の民事權益を保護し、政府の法に依拠した行政を後押し・監督する |
| <ul style="list-style-type: none"> 労働保護を強化し、雇用者と労働者の労働争議を正確に処理する。 |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 加强对自贸试验区内知识产权的司法保护。准确区分正常的贴牌加工行为与加工方擅自加工、超范围超数量加工及销售产品的行为，妥善处理商标产品的平行进口问题。 |
| <p>正确认定仲裁协议效力，规范仲裁案件的司法审查</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 在自贸试验区内注册的外商独资企业相互之间约定商事争议提交域外仲裁的，不应仅以其争议不具有涉外因素为由认定相关仲裁协议无效。 一方或者双方均为在自贸试验区内注册的外商投资企业，约定将商事争议提交域外仲裁，发生纠纷后，当事人将争议提交域外仲裁，相关裁决做出后，其又以仲裁协议无效为由主张拒绝承认、认可或执行的，法院不予支持；另一方当事人在仲裁程序中未对仲裁协议效力提出异议，相关裁决作出后，又以有关争议不具有涉外因素为由主张仲裁协议无效，并以此主张拒绝承认、认可或执行的，法院不予支持。 |

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-34502.html>

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 自由貿易試験区内の知的財産権の司法による保護を強化する。正常な OEM 加工行為と加工者による無断加工、所定の範囲・数量をオーバーした製品加工・販売行為を正確に識別し、商標製品の並行輸入問題を適切に処理する。 |
| <p>仲裁合意の効力を正確に認定し、仲裁案件に対する司法審査の適正化を図る</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 自由貿易試験区内で登録した外商独資企業間で商事紛争を域外の仲裁機関へ付託する旨を約定している場合、当該紛争が渉外的な要素を有しないことのみを理由に当該仲裁合意は無効であるとの認定を下してはならない。 一方当事者又は双方が自由貿易試験区内で登録した外商投資企業であり、商事紛争を域外の仲裁機関へ付託すると約定している場合で、紛争が発生した後、当事者が紛争を域外の仲裁機関へ付託し、係る判決がなされた後再び、仲裁合意の無効を理由に承認、認可又は執行の拒否を主張した場合、裁判所はこれを認めないものとする。他方当事者が仲裁手続きにおいて、仲裁合意の効力について異議を申し立てておらず、係る判決がなされた後、係る紛争が渉外的な要素を有しないことを理由に仲裁合意の無効を主張し、尚且つこれをもって承認、認可又は執行の拒否を主張した場合、裁判所はこれを認めないものとする。 |

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-34502.html>

● 关于允许优秀外籍高校毕业生在华就业有关事项的通知

【发布单位】人力资源和社会保障部、外交部、教育部
 【发布文号】人社部发〔2017〕3号
 【发布日期】2017-01-06
 【实施日期】2017-01-06
 【内容提要】中国拟允许部分无工作经历的优秀外籍高校毕业生在华就业。外籍高校毕业生包括：

- 在中国境内高校取得硕士及以上学位且毕业一年以内的外籍留学生；
- 在境外知名高校取得硕士及以上学位且毕业一年以内的外籍毕业生。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.mohrss.gov.cn/gkml/xxgk/201701/t20170111_264214.html

● “十三五”节能减排综合工作方案

【发布单位】国务院
 【发布文号】国发〔2016〕74号
 【发布日期】2017-01-05

● 高等教育学校の有能な外国籍卒業生の中国における就労を認めることに関する通知

【発布機関】人的資源社会保障部、外交部、教育部
 【発布番号】人社部発〔2017〕3号
 【発布日】2017-01-06
 【実施日】2017-01-06
 【概要】一部の職務経歴がない高等教育学校の有能な外国籍卒業生の中国における就労を認めることを計画している。当該高等教育学校の外国籍卒業生には以下が含まれる。

- 中国国内の高等教育学校で修士以上の学位を取得し且つ卒業後1年以内の外国籍の留学生。
- 海外の有名な高等教育学校で修士以上の学位を取得し且つ卒業後1年以内の外国籍の卒業生。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.mohrss.gov.cn/gkml/xxgk/201701/t20170111_264214.html

● 「第13次五年計画」省エネ・排出削減総合作業方案

【発布機関】國務院
 【発布番号】国発〔2016〕74号
 【発布日】2017-01-05

【实施日期】2016-2020

【内容提要】该工作方案从 11 个方面明确了推进节能减排工作的具体措施。其中包括：

- 优化产业和能源结构，促进传统产业转型升级，加快发展新兴产业，降低煤炭消费比重。
- 对钢铁、有色、化工、印染、造纸、制革、染料、电镀等行业中，环保、能耗、安全等不达标或生产、使用淘汰类产品的企业和产能，要依法依规有序退出。
- 加强重点领域节能，提升工业、建筑、交通、商贸和重点用能单位能效水平。
- 深化主要污染物减排，通过实施排污许可制，建立健全企事业单位总量控制制度，控制重点流域和工业、农业、生活、移动源污染物排放。
- 大力发展循环经济。
- 完善支持节能减排的价格收费、财税激励、绿色金融等政策。
- 建立和完善节能减排市场化机制，推行合同能源管理、绿色标识认证、环境污染第三方治理、电力需求侧管理。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-01/05/content_5156789.htm

● **网络购买商品七日无理由退货暂行办法**

【发布单位】国家工商行政管理总局

【发布文号】国家工商行政管理总局令第 90 号

【发布日期】2017-01-06

【实施日期】2017-03-15

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201701/t20170111_174191.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

【实施日】2016-2020

【概要】本作業方案では 11 の方面から省エネ・排出削減作業を進めるための具体的措置を明確にしている。具体的には以下が含まれる。

- 産業・エネルギー構造の最適化を図り、伝統産業のモデルチェンジ・グレードアップを促進し、新興産業の発展を急ぎ、石炭の消費率を減らす。
- 鋼鉄、非鉄金属、化学工業、捺染、製紙、皮革製造、染料、電気メッキなどの業種において、環境保護、エネルギー消費、安全状況などが基準に達していない、或いは淘汰された製品を生産・使用する企業と生産能力を法に依拠し秩序立てて廃止する。
- 重点分野における省エネを強化し、工業、建築、交通、商業貿易及び重点エネルギー使用組織のエネルギー効率水準を向上させる。
- 主要汚染物の排出削減を推進し、汚染物排出許可制の実施により、企業・事業組織の総量制御制度を構築・改善し、重点流域及び工業、農業、生活、移動発生源からの汚染物排出を制御する。
- 循環経済の発展に力を入れる。
- 省エネ・排出削減を後押しするための価格・料金徴収、財税インセンティブ、グリーン金融などの政策を改善する。
- 省エネ排出削減の市場化体制の構築と整備を行い、エネルギーパフォーマンス契約（EPC）、エコマーク認証、環境汚染の第三者による管理、電力需要者側による管理を推進する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-01/05/content_5156789.htm

● **ネット購入商品の七日間無条件返品暫定弁法**

【発布機関】国家工商行政管理総局

【発布番号】国家工商行政管理総局令第 90 号

【発布日】2017-01-06

【実施日】2017-03-15

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201701/t20170111_174191.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、里兆解读

- [《外国人来华工作许可制度试点实施方案》简介（连载之二/共二篇）](#)

在第 519 期《里兆法律资讯》中，我们对外国人来华工作许可制度试点之“一、两证合一”和“二、分类管理”进行了分析。接下来，将继续探讨“三、计点积分”、“四、简化了申请手续及办事流程”和“五、新方案的几个影响”方面的内容。

三、计点积分

如前所述，对来华工作的 A 类和 B 类外国人实行计点积分制，其中 A 类人员要求计点积分在 85 分以上，B 类人员要求计点积分在 60 分以上。相较而言，计点积分制更加细化、严格了外国人申请来华工作的审核标准，而外国人（尤其是 B 类人员）申请来华工作的难度相对变大，申请人的薪资水平、受教育程度、工作年限、年龄、汉语水平、工作定向等因素均在审核之列，详见下表：

| 积分要素计分赋值表（试用版） | | |
|-----------------------------|----------------------------|---------|
| 计分项 | 标准 | 得分 |
| 直接赋予资格项 | 入选国内人才引进计划和符合国际公认的专业成就认定标准 | — |
| | 符合市场导向的鼓励类岗位标准 | — |
| | 创新创业人才和优秀青年人才 | — |
| 国内聘用单位支付年薪（万元） 此项最高 20 分 | 45 及以上 | 20 |
| | [35,45) | 17 |
| | [25,35) | 14 |
| | [15,25) | 11 |
| | [7,15) | 8 |
| | [5,7) | 5 |
| 受教育程度或国际职业资质证明 此项最高 20 分 | 博士或相当 | 20 |
| | 硕士或相当 | 15 |
| | 学士或相当 | 10 |
| 相关工作年限 此项最高 15 分 | 超过 2 年的，每增加一年，增加一分 | 最高 15 分 |
| | 2 年 | 5 |
| | 不满两年 | 0 |
| 每年工作时间 此项最高 15 分 单位：月 | 年工作时间 9 及以上 | 15 |
| | [6,9) | 10 |
| | [3,6) | 5 |
| | 小于 3 | 0 |

二、里兆解说

- [「外国人の中国在留就労許可制度試行実施方案」を簡潔に紹介する（連載の二/全二回）](#)

第 519 期「里兆法律情報」では、外国人の中国在留就労許可制度試行の「一、二証一本化」と「二、分類管理」について分析した。以下では、「三、ポイント制」、「四、申請手続き及び取扱手順の簡素化」、「五、新方案による幾つかの影響」について引き続き検討する。

三、ポイント制

前述した通り、中国に在留し就労する A 類と B 類の外国人に対してポイント制が実施され、そのうち、A 類人材に対しては 85 点以上を、B 類人材に対しては 60 点以上を取得するよう要求している。相対的に見た場合、ポイント制は一層細分化されており、外国人中国在留就労申請に対する審査許可基準が厳格化され、外国人（特に B 類人材）が中国在留就労を申請するうえでの難度が引き上げられ、申請者の報酬給与水準、教育水準、勤務年数、年齢、中国語水準、勤務地域といった要素が全て審査対象となっている。詳細を下表の通りである。

| 採点項目・配点表（試用版） | | |
|--|---|----------|
| 採点項目 | 基準 | 配点 |
| 直接に資格を与える対象項目 | 国内人材導入計画において選ばれ、且つ専門分野で取得した実績に関する国際公認の認定基準を満たす者 | — |
| | 市場の方向性に適合する奨励類職位の基準に合致する者 | — |
| | イノベーション・起業する人材及び有能な青年人材 | — |
| 国内の雇用主から支払われる年間報酬（万元） 本項目の最高は 20 点満点である | 45 万元以上 | 20 |
| | 35 万元以上 45 万元未満 | 17 |
| | 25 万元以上 35 万元未満 | 14 |
| | 15 万元以上 25 万元未満 | 11 |
| | 7 万元以上 15 万元未満 | 8 |
| | 5 万元以上 7 万元未満 5 万元未満 | 5 0 |
| 教育水準又は国際職業資格証明 本項目の最高は 20 点満点である | 博士又はそれと同等水準 | 20 |
| | 修士又はそれと同等水準 | 15 |
| | 学士又はそれと同等水準 | 10 |
| 係る勤務年数 本項目の最高は 15 点満点である | 2 年を超過した場合、1 年増えるごとに 1 点加算する | 最高で 15 点 |
| | 2 年 | 5 |
| | 2 年未満 | 0 |
| 年間勤務時間 本項目の最高は 15 点満点である 単位：月 | 年間勤務時間が 9 ヶ月以上 | 15 |
| | 6 ヶ月以上 9 ヶ月未満 | 10 |
| | 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満 | 5 |
| | 3 ヶ月未満 | 0 |

| 积分要素计分赋值表（试用版） | | |
|---------------------------------------|--|------|
| 计分项 | 标准 | 得分 |
| 汉语水平 此项最高 10 分 | 取得以汉语为教学语言的学士及以上学位 | 10 |
| | 通过汉语水平考试（HSK）五级或以上 | 10 |
| | 通过汉语水平考试（HSK）四级 | 8 |
| | 通过汉语水平考试（HSK）三级 | 6 |
| | 通过汉语水平考试（HSK）二级 | 4 |
| | 通过汉语水平考试（HSK）一级 | 2 |
| 工作定向 此项最高 10 分 | 西部地区 | 10 |
| | 东北地区等老工业基地 | 10 |
| | 中部地区国家级贫困县等特别地区 | 10 |
| 年龄（岁） 此项最高 15 分 | [18,25) | 10 |
| | [26,45) | 15 |
| | [46,55) | 10 |
| | [56,60) | 5 |
| | 大于 60 | 0 |
| 毕业于世界知名大学或有全球 500 强企业任职经验 此项最高 5 分 | 毕业于世界排名前 100 位的国外知名大学 | 5 |
| | 有世界 500 强企业任职经验 | 5 |
| 省级外国人工作管理部门鼓励性加分 此项最高 10 分 | 地方经济社会发展需求紧缺特殊人才 （由省级外国人工作管理部门制定具体标准） | 0-10 |

通过上表可知，中国鼓励高学历、高技能、具有创新性、丰富工作经验的外国人来华工作，注重市场的需求，鼓励外国人学习汉语，另外还着重鼓励支持外国人到中国东北部、中西部欠发达地区工作，对此，在积分制度上给予 10 分的奖励。

四、简化了申请手续及办事流程

新方案推行“互联网+政务服务”的政务模式，规定企业可在网上注册账号、线上提出申请并提供材料，增加了网上预审的环节。另外，新方案简政放权，相对简化了对申请材料的要求，优化了审批的流程，具体体现在以下几个方面：

| 採点項目・配点表（試用版） | | |
|---|--|------|
| 採点項目 | 基準 | 配点 |
| 中国語水準 本項目の最高は 10 点満点である | 中国語を教育言語とする学士以上の学位を取得した。 | 10 |
| | 漢語水平考試 (HSK) 五級以上合格 | 10 |
| | 漢語水平考試 (HSK) 四級合格 | 8 |
| | 漢語水平考試 (HSK) 三級合格 | 6 |
| | 漢語水平考試 (HSK) 二級合格 | 4 |
| | 漢語水平考試 (HSK) 一級合格 | 2 |
| | 勤務地域 本項目の最高は 10 点満点である | 西部地域 |
| 東北地域などの旧工業基地 | | 10 |
| 中部地域における国家レベルの貧困県などの特別な地域 | | 10 |
| 年齢（歳） 本項目の最高は 15 点満点である | 18 歳から 25 歳まで | 10 |
| | 26 歳から 45 歳まで | 15 |
| | 46 歳から 55 歳まで | 10 |
| | 56 歳から 60 歳まで | 5 |
| | 60 歳を超えた者 | 0 |
| 世界の名門大学卒業生又は世界 500 強企業での就職経験がある者 本項目で 5 点満点とする | 世界ランキング TOP100 位以内に入る国外の名門大学卒業生 | 5 |
| | 世界 500 強企業に就職した経験がある | 5 |
| 省級外国人就労管理部門による奨励ポイント加算 本項目の最高は 10 点満点である | 地方の経済・社会の発展において、非常に不足している特別な人材 （省級外国人就労管理部門が具体的基準を制定する） | 0-10 |

上表によると、中国は高学歴、高スキル、創造性及び豊富な勤務経験を有する外国人が中国に在留し就労することを奨励しており、市場のニーズを重視し、外国人の中国語学習を奨励しているほか、外国人の中国東北部、中西部といった後進地域における就労を重点的に奨励し支援していることがわかる。この点について、ポイント制において 10 点分の奨励を与えている。

四、申請手続き及び取扱手順の簡素化

新方案は「インターネット+行政事務サービス」による行政事務スキームを推進し、企業がオンラインでアカウントを作成し、オンラインで申請を行い、資料を提出することができると定めており、オンライン事前審査のステップを追加した。また、新方案では行政簡素化及び権限委譲により、申請資料に対する要求を相対的に簡素化し、審査許可の手順を最適化しているが、これらは具体的に以下の方面にて体现される。

1. 设立了全国性的“外国人来华工作管理服务系统”，推行一个窗口办理、限时办理、规范办理、网上办理的操作模式，用“信息跑路”代替“人员跑路”，有利于提高办事效率。
2. 统一规范化管理各类申请材料的种类、数量、文本名称、样式、份数等，并在新方案的附件中给出了需提交材料的样板，有利于申请人提交规范化的申请材料，减少时间精力成本。
3. 与人社、外交、公安等其他部门沟通衔接，努力实现信息系统的互联，工作许可与签证、居留证数据的共享，有利于简化外国人来华工作申请其他证件的手续。
4. 实行“双随机一公开”¹的工作机制，建立用人单位和在华工作外国人的信用体系，对外国人及其就业单位实行双重监管，有利于加强对外国人的监管及权益的保障。

五、新方案的几个影响

1. 手续与流程简化，企业办证至少在程序方面将更便捷：
 - 一方面，两证合一，两套许可体系合一，企业招聘外国人不用再掌握两套制度体系；
 - 另一方面，新方案采取线上+线下一体化管理模式，整体优化了外国人来华就业的办事手续及审批流程，与以往相比，企业在招聘外国人时，办事效率上会有较大提高，企业也可在尽可能的范围内使用线上方式。
2. 普通外国人来华工作难度可能会增加：
 - 在新方案下，不论是分类管理制度还是积分制度，对申请来华工作的非高端B类和C类外国人，均采用控制或限制性政策，按此制度，未来普通外国人来华就业或者已在华就业需办理就业证延期的难度可能会加大；
 - 企业在招聘外国人时，应首先审核该外国人是否能够满足新办法所要求的、在华办理工作许可的条件；
 - 对于需要办理就业证延期的外国人，若根据新办法不符合其条件，则需要采取有关办法去创造条件满足新办法的要求。

¹ 随机抽取检查对象，随机选派执法检查人员，及时公布查处结果。

¹ 検査対象の無作為抽出検査を行い、法執行検査職員を無作為に選択の上派遣し、検査・処分の結果を速やかに公表する。

1. 全国レベルの「外国人中国在留就労管理サービスシステム」を構築し、1つの優先窓口があり、対応期日が設定され、規範化し、オンラインによる手続きという取扱方法が推し進められ、これにより情報が人に替わって行き来することになり、事務効率の向上に有利である。
2. 各申請資料の種類、数量、書類名称、書式、部数などを統一して規範化した管理を行い、且つ新方案の別紙に提出必要資料の雛形が添付されていることは、申請者が規範化した申請資料を提出し、時間・労力・コストの削減に有利である。
3. 人的資源・社会保障、外交、公安など他部門間での情報共有・連携、情報システム共通化、就労許可とビザ・居留証データの共有を実現させることは、外国人の中国在留就労申請におけるその他証書の手続きの簡素化に有利である。
4. 「検査対象を無作為抽出し、法執行・検査員を無作為選任・派遣し、検査および処置結果を速やかに公開する」¹という業務スキームを実施し、雇用主と中国に在留し就労する外国人との信用体系を構築し、外国人及びその勤務先に対し、二重の監督管理を実施することは、外国人に対する監督管理及びその権益の保障を強化することに有利である。

五、新方案による幾つかの影響

1. 手続きとその流れが簡素化することで、企業が証書手続きを行う際に、少なくとも係る手順が一層迅速・便利になる。
 - 二証一本化、二許可体系の一本化に伴い、企業が外国人を招へいする際に、2つの制度体系を把握する必要がなくなる。
 - 同時に、新方案がオンライン+オフラインを一体化した管理スキームを採用し、全体的に言えば、外国人の中国在留就労手続き及び審査許可の手順が最適化され、従来に比べると、企業が外国人を招へいする際の手続きの効率が大きく向上し、企業は可能な限りでオンライン方式を採用することができる。
2. 一般外国人の中国在留就労の難度がより高くなる可能性がある。
 - 新方案においては、分類管理制度においてもポイント制においても、中国在留就労を申請する非高度人材のB類とC類外国人について、いずれも規制的又は限定的な政策を採用しており、この制度によれば、将来、一般外国人が中国に在留し就労すること、又はすでに中国で就労しており就業証延期手続きを行う際の難度が高くなることが考えられる。
 - 企業が外国人を招へいする際には、まず当該外国人が新弁法で求められる中国で就労許可手続きを行う条件を満たすことができるかどうかを確認しなければならない。
 - 就業証延期手続きを行う必要のある外国人については、もしも新弁法に基づきその条件に合致しない場合には、新弁法の要求を満たす

よう措置を講じて条件を作り出す必要がある。

3. 企業需要及时与各地区相关部门沟通有关当地政策：

- 国家外国专家局在 2016 年 09 月 27 日发布的“国家外国专家局关于印发外国人来华工作许可制度试点实施方案的通知”中表示，“将‘外国人入境就业许可’和‘外国专家来华工作许可’整合为‘外国人来华工作许可’，由国家外国专家局负责组织实施，地方政府结合实际参照执行”，也就是说，新方案只是一个原则性的规定，各地区可参照执行，允许不同地区根据实际情况进行变通；
- 新方案在 B 类外国专业人才的限定性条件中规定“确有需要的，可适当放宽年龄、学位或工作经历等限制”，赋予了地方政府一定的自由裁量权；
- 新方案实施后，对于各地区原有的变通性政策（例如，上海地区，对于年龄超过 60 周岁的外国非高端人才，实务操作中，若是属于法定代表人（董事长）、总经理或其他对公司较为重要、具有不可替代性的管理人员，以往的实践中可适当放宽对年龄的限制），建议关注是否还会继续执行。

（里兆律师事务所 2017 年 01 月 07 日编写）

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [外国人来华工作许可制度](#)
- [高尔夫球场会员权案件](#)
- [债权回收案件](#)

3. 企業が係る現地政策について各地域の関係部門に速やかに確認する必要がある。

- 国家外国專家局によれば、2016 年 9 月 27 日に発布された「外国人の中国在留就労許可制度試行実施方案の印刷・配布に関する国家外国專家局による通知」では、「『外国人入国就業許可』と『外国専門家中国在留就労許可』を『外国人中国在留就労許可』に一本化し、国家外国專家局が実施をつかさどり、地方政府は実情を踏まえて参照実施する」としている。つまり、新方案はただの原則的規定に過ぎず、各地域はこれに準じて実施実施することができ、地域ごとの異なる実情を踏まえた調整を認めている。
- 新方案は、B 類外国専門人材の限定的条件において「確かに必要である場合、年齢、学位、又は職務経歴などの制限を適度に緩和することができる」と規定しており、地方政府に一定の自由裁量権を与えている。
- 新方案実行後、各地域における既存の弾力的政策（例えば、上海地域では、年齢が満 60 歳以上の外国非高度人材に対して、実務取扱上は、法定代表人（董事長）、總經理又はその他会社にとってやや重要で、代替不可能な管理職である場合、年齢制限を適宜緩和することができること）について、それがそのまま実施されることになるのかどうか注意を払う必要があると思われる。

（里兆法律事務所が 2017 年 1 月 7 日付で作成）

三、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [外国人中国在留就業許可制度](#)
- [ゴルフ場会員権案件](#)
- [債権回収案件](#)